

安全運転講習会等を実施しました。

平成24年8月29日(水)、大阪国道事務所内で「安全運転講習会」と「災害対策用車両操作説明会」を実施しました。安全運転講習会では、冒頭に大阪国道事務所副所長が飲酒運転撲滅を宣誓した後、城東警察署交通課長から安全運転について講義をいただきました。「災害対策用車両説明会」では、大阪国道事務所が保有する対策本部車と照明車の操作方法等について、説明がありました。



開会の挨拶



飲酒運転撲滅宣言



城東警察署による講義



災害対策車(※1)についての説明



照明車(※2)についての説明

災害発生時に現場に設置し、現地対策本部として、応急対策の指揮・連絡等を行う車両。内部には本部としての会議テーブルやTV等の機能はもちろん、冷蔵庫やトイレといった生活機能も備えている。

災害現場での復旧工事、援助活動等を行うための照明機能(投光器)を備えた車両。車両後部には情報装置を備えており、交通規制等を行う際には情報板として使用する。